報 道 発 表 資 料 平成 27 年 2 月 6 日 気 象 庁

平成 27 年 2 月 6 日 10 時 25 分頃の徳島県南部の地震に伴う 大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について

平成27年2月6日10時25分頃の徳島県南部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村については、大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を引き下げて運用します。

平成 27 年 2 月 6 日 10 時 25 分頃の徳島県南部の地震により、徳島県で震度 5 強を観測しました。

この地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災 害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、徳島県のうち震度5強以上を観測した市町村については、当分の間、徳島地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

対象県:徳島県

暫定基準:通常基準の8割 暫定基準を設ける市町村:牟岐町

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定 基準を変更します。

<本件に関する問い合わせ先>

気象庁予報部予報課気象防災推進室

03-3212-8341(内線 3125)